

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方独立行政法人広島県立病院機構
物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規程（令和 7 年法人規程第 59 号）第
8 条の規定によって公告する。

令和 7 年 7 月 29 日

地方独立行政法人広島県立病院機構
理事長 栗 井 和 夫

1 調達内容

(1) 業務名

県立広島病院及び県立二葉の里病院特別管理産業廃棄物（感染性廃棄物）収集・
運搬及び処分業務

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

県立広島病院：令和 7 年 10 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日まで（36 か月）

県立二葉の里病院：令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日（30 か月）

(4) 履行場所

県立広島病院：広島市南区宇品神田一丁目 5 番 54 号

（県立広島病院～受注者の処分施設）

県立二葉の里病院：広島市東区二葉の里三丁目 1 番 36 号

（県立二葉の里病院～受注者の処分施設）

(5) 入札方法

廃棄物 1 リットルあたりの単価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに
相当する金額を加算した金額（10 パーセントを加算した結果 1 円未満の端数が生
じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入
札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問
わず、契約しようとする希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載す
ること。

2 入札参加資格

- (1) 地方独立行政法人広島県立病院機構契約規程（令和 7 年法人規程第 47 号。以下「契
約規程」という。）第 4 条第 1 項及び第 4 項の規定のいずれにも該当しない者であ

ること。

- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）に基づいて適正に焼却等処分が行える施設を有し、1 日当たりの処理能力が 2 トン以上ある処理施設を有していること。又、自らの施設に焼却炉を有し、メンテナンス及び補修工事などの不測の事態が発生した時に問題なく廃棄物の処理がおこなえること。
- (3) 排出場所である県立広島病院及び県立二葉の里病院、運搬先の受注者の処分施設の区域を管轄する都道府県知事又は政令市長から廃棄物処理法第 14 条の 4 第 1 項の許可を、また、受注者の処分施設のある区域を管轄する都道府県知事又は政令市長から廃棄物処理法第 14 条の 4 第 6 項の許可を受けている者であること。
- (4) 特別管理産業廃棄物処分業において、「優良産廃処理業者認定制度」の認定を受けている又は同等の資格を有すると認められる者であること。
- (5) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、地方独立行政法人広島県立病院機構（以下「法人」という。）の取引停止又は広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (6) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、地方独立行政法人広島県立病院機構低入札価格調査制度事務処理要領第 10 項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。
- (7) 当該業務の全部又は主要部分を第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。
- (8) 病床数が 100 床程度の病院の感染性廃棄物の収集・運搬及び処分業の実績があること。

3 入札手続等

- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-0011 広島市中区基町 10 番 52 号

地方独立行政法人広島県立病院機構法人本部総務課（広島県庁本館 6 階）

電話（082）962-2505

イ 交付期間

令和 7 年 7 月 25 日（金）から令和 7 年 8 月 13 日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、法人のホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

- (2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び誓約書のほか必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記（１）アの場所

ウ 提出期限

令和 7 年 8 月 13 日（水） 午後 5 時

エ 提出方法

持参、郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）又は電子メールによる。ただし、郵送等又は電子メールによる場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

令和 7 年 8 月 20 日（水）までに通知する。

(3) 入札書の提出方法

持参又は郵送等による。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 9 月 17 日（水）午前 10 時

ただし、郵送等による場合は、令和 7 年 9 月 16 日（火）午後 5 時までに必着することとする。

イ 場所

広島市中区基町 10 番 52 号

広島県庁本館 6 階 法人本部会議室

ただし、郵送等による場合は、上記(1)アの場所に提出することとする。

ウ その他

持参による場合は、入札開始前及び開札開始後に提出することはできないこととする。

4 落札者の決定方法

- (1) 契約規程第 10 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、契約規程第 12 条の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を

含む。)があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除

イ 契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

上記 3 (2) オにより、入札参加資格に適合するとされた者は、封印した入札者を提出期限までに提出しなければならない。

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明が求められた場合は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に該当する入札は無効とする。

ア 本公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 入札に際しての注意事項に違反したとき。

ウ 入札者に求められる義務を履行しなかったとき。

エ 入札が取り消すことのできる無能力者の意思表示であるとき。

オ 入札に関する条件に違反したとき。

カ 入札者が 2 以上の入札をしたとき。

キ 他人の代理を兼ね、又は 2 人以上を代理して入札したとき。

ク 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。

ケ 入札保証金が所定の額に満たないのに入札をしたとき。

コ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

サ 再度の入札をした場合においてその入札が 1 であるとき。

(5) 契約における特約事項

この入札による契約は、令和 8 年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、法人はこの契約を解除することができるものとする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 調査協力

入札者は、落札者となった場合において、契約を担当する職員から落札額に係る経費内訳書の提出を求められたとき及び労働関係法令等の遵守義務に係る確認調査が実施されたとき（再委託を行う場合は再委託先を含む。）は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

(9) その他

入札説明書による。

6 問い合わせ先

〒730-0011 広島市中区基町 10 番 52 号

地方独立行政法人広島県立病院機構法人本部総務課（広島県庁本館 6 階）

電話（082）962-2505 ファクシミリ（082）962-1018

メールアドレス kikouhonbu@hpho.jp

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required: Collection, transportation and disposal duties of special management industrial waste (Infectious waste) at Hiroshima Prefectural Hospital and Futabanosato Prefectural Hospital
- (2) Fulfillment period:
Hiroshima Prefectural Hospital From October 1, 2025 through September 30, 2028
Futabanosato Prefectural Hospital From April 1, 2026 through September 30, 2028
- (3) Fulfillment place: Hiroshima Prefectural Hospital and Futabanosato Prefectural Hospital ~Industrial waste disposal facilities of the orderer
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5:00 pm 13 August 2025
- (5) Time-limit for tender: 10:00 am 17 September 2025 (by mail 5:00 pm 8 September 2025)
- (6) Contact point for the notice: Hiroshima Prefectural Hospital Organization
10-52 Motomachi、Naka-ku、Hiroshima City 734-0011 Japan TEL 082-962-2505
EXT 113